

【研究ノート】

## 中国の対日対ソ関係

— 1927～1932年 —

鹿 錫 俊

2001年3月、筆者は、「1933～37年の中・日・ソ関係」をテーマとする研究の第一部として、「『連ソ』問題を巡る国民政府の路線対立と『二重外交』」を『北東アジア研究』の第1号に発表した。その後、同研究の前史として1932年までの中・日・ソ関係の概要を研究会で報告するようにと依頼された。実際、1932年までの中・日・ソ関係については、筆者はすでに幾つかの論著<sup>1)</sup>を刊行したので、重複になるのではないかと悩んだ。しかし、1933年以後の中日ソ関係を読者に理解していただくには、1932年末の中ソ国交回復までの中国の対ソ、対日関係を簡潔に整理しておく必要があること、これまでの拙稿はどれも長くて読者の負担になっていることを考えて、その中の関係内容を要約して、本稿をまとめた。

### 1

中国国民党は、1923年1月の「孫文・ヨッフェ共同宣言」をシンボルに、共産主義とソビエト制度を中国に実行せず、中東鉄道や外モンゴル問題に対する中国の主権を損害せずという原則を前提に、「連ソ容共」政策を長期にわたって採用したことがあった<sup>2)</sup>。その間、ソ連からは顧問が派遣され直接に国民党を指導し、国民党側からも数多くの幹部がソ連に留学し、理論と組織などの諸方面にわたって深い影響を受けていた。総じて、この時期の国共合作下の中国国民革命の進展にソ連による援助が大きな役割を果たした<sup>3)</sup>。

しかし1927年4月、蒋介石をはじめとするグループは、ソ連とその指導下の中国共産党が盟約に違反して中国の「赤化」を図っていたことを理由に、反共反ソのクーデターを起こして、南京国民政府を樹立した。それ以後、蒋介石国民党とその率いる南京政権は、中国共産党の掃滅とソ連の「中国赤化陰謀」の粉碎を、内外政策の急務として推進し始めた。それに対して、ソ連もコミニテルン及びその一支部としての中国共産党を通して、蒋介石と南京政権の打倒を「中国革命」の緊要目標として遂行し始めた。それゆえ、双方は激しい敵対状態に入った。同年12月に国民党側は中共が起こした「広州暴動」にソ連が関与したことを根拠に、政党としての対ソ関係を正式に決裂させた。29年7月には中東鉄道利権の回収問題を巡り、中ソ双方はついに武力衝突をし、国家間の外交関係をも断絶してしまった。

このいわゆる「中東鉄道事件」を契機に、ソ連は、それを帝国主義列強が国民党政権を利用して発動した「ソ連侵攻」の始まりと見なして、「帝国主義の戦争を国内戦争に変えよ」と、中共に指令した<sup>4)</sup>。これに従って、中共は反国民政府の「ソビエト武装革命」を一層推進した<sup>5)</sup>。よって、国共両党の内戦は更に激烈になった。それと相まって、外交の面においては、中東鉄道問題に関する中ソ双方の交渉が行き詰ったまま、国民政府が独立を認めない外モンゴルに対するソ連の実質的支配は益々進展し、中ソ間のもう一つの紛争の根源となった。

こうして、1927年以来、中ソ関係では常に国家主権を巡る外交的危機と中国共産党問題を中心とする内政的危機とがリンクしてきた。このような状況下で1931年9月の満州事変を迎えただけに、国民政府にとってソ連は文字通りの「両刃の剣」である。即ち、日ソの極東利益が正面から衝突するのであるから、対ソ関係の改善は対日牽制というプラスの面は否定できないが、しかし、この反面、ソ連は中国とも内、外両面にわたって敵対していること、中国の依存対象である英米・国際連盟もソ連と対立関係にあること、日本は「反ソ反共」を以て満州事変を正当化していること、という三つの要因で、既定外交方針を捨てた中国の対ソ接近は、国内では中国共産党の勢力増大に油を注ぎ、「赤化」という内政的危機を深め、国外では英米と連盟の対中同情を失い、日本に刺激と侵略の口実を与えることになると、国民政府指導部は懸念していた<sup>6)</sup>。

上のような「得ることより失う方が多い」という判断に基づいて、満州事変直後、国民党内の各派は、対日政策や政府内の支配権などを巡って紛糾していたが、対ソ政策に於いては、ソ連との更なる関係悪化を免れたいと望みながら、「連ソ反対」と「国交回復消極」という対ソ回避の基本姿勢ではほぼ一致を保っていて、民間から台頭してきた「連ソ制日」論を黙殺し続けた<sup>7)</sup>。

## 2

一方、日中紛争に対するソ連側の対応も中国当局の上記の対ソ警戒感に拍車をかけていった。

満州事変後、ソ連は「日本の対華戦争は反ソ戦争への一步前進である」と見て、かなりの危機感を抱いていたが<sup>8)</sup>、対日軍備を増強させる時間を稼ぐため、日中紛争に対しては、早くも「厳格に不干渉の方針を取る」ことを表明した。しかし実際には、ソ連は日本に対しては譲歩的、妥協的態度に一貫していたが<sup>9)</sup>、中国に対しては対応は矛盾に満ちていた。それは、一方では、「中国に同情する」と表明し<sup>10)</sup>、さらに、満州事変に対応するため中ソ両国は早急に国交を回復すべきと国民政府に呼び掛け<sup>11)</sup>、一見、中国に友好的であったが、他方では、日本に対する妥協的態度をもって国民政府を失望させていながら<sup>12)</sup>、中東鉄道問題や外モンゴル問題という既存の外交懸案を放置したまま、満州事変後二週間足らずの10月1日に、既に中国新疆省の地方政府と秘密協定を結び、新疆の権益にも手を出した。

た<sup>13)</sup>。その上、コミニテルンを通して中国共産党に出したソ連の指示は、「ソ連を武力防衛する」ための「中国人民の対日抗戦」を要求しながら、内部の団結が外敵抵抗の基本前提であることを無視し、「国民党を打倒することは反帝国主義民族革命戦争勝利の先決条件である」と、中日危機の中でも国民政府を転覆させることを中国共産党の第一目標として再確認していた<sup>14)</sup>。このような指示の下で、左傾路線支配下の中共は満州事変後の民族的危機をよそに、「ソ連擁護」をスローガンに極左的策動を各地で行い、反政府武装闘争を大幅に拡大した<sup>15)</sup>。当然の結果として、国民政府は牽制を受け、対日問題に集中できなかつた。従つて、ソ連は主觀的には日本牽制と自國の孤立脱出を図つて双方の関係改善と中国の対日抵抗を望んでいたが、その実際の政策は中国の国家体制と中央政府を敵視し、中国の分裂と混乱を増幅させてきたため、客觀的には中国を助けるどころか、中国の対日抵抗を妨害する重大な障礙となつていた。

### 3

1932年2月の第一次上海事変が勃発した後、日本の新たな中国侵攻に対する怒り・焦りと、国際連盟と英米に対する不信感・失望感を背景に、立法院長孫科を代表とする一部の人々は新たに「連ソ制日」論を主張し、対ソ政策における中国指導部のかつての一致團結に亀裂が生じ始めたことを見せた<sup>16)</sup>。しかし、32年6月上旬に行われた国民党中央政治会議は「連ソ」どころか、「即時対ソ国交回復」の提議をも退け、歐米列国の理解を確保すること、日本に中傷の口実を与えないこと、外モンゴル問題などに対する中国の主権を守り、ソ連の対中赤化陰謀を阻止することという三つに資する<sup>17)</sup>ため、国交回復の前にまず中ソ不可侵条約の締結を先行させると決議した<sup>18)</sup>。そして、同月下旬に行われた軍、政首脳の廬山秘密会議は「攘外必先安内」方針を今後の基本国策とする同時に、「一心掃共」と「対ソ復交」の政策的矛盾を理由に、ソ連との関係は「当分現状ヲ維持スル事」と強調した<sup>19)</sup>。

以上の対ソ態度と対照的に、満州事変以来この廬山会議までの十ヶ月間、国民政府当局者の日本観の本音には、危機感と敵愾心は別として、公の場での非難や抗議の言葉と違うものがあった。

そもそも、中国国民党が立党以来日本と密接な関係にあり、その孫文、汪精衛、蒋介石らを含む主要指導者の多くは、長年にわたって日本で留学または革命の歳月を送り、日本人の親友を数多く持ち、「中日締盟を以てアジア大同盟の土台を築く」という孫文の構想を実現することを自らの使命にしていた<sup>20)</sup>。特に、蒋介石グループが1927年春の「南京事件」によって列強の制裁と、共産党及び国民党左派勢力の攻撃という挟み撃ちを強いられたとき、「幣原外交」と呼ばれた日本側の好意的対応は蒋介石勢力の危機をかわし、その反共反ソクーデターの成功と南京政権の成立に大きな助力を与えた<sup>21)</sup>。翌年の濟南事件での衝突を契機に、国民政府側の対日感情は決定的に悪化し始めた<sup>22)</sup>が、従来受けてきた日

本友人からの援助に対する感激、日本のプラスの面に対する好感及び孫文の「中日提携」論に対する信念などは全て解消されたわけではなかった<sup>23)</sup>。

これと関連して、満州事変が勃発した後、国民政府指導部は日本からの一連の対中行為を主として陸軍を中心とする侵略派の仕業と見なし、日本の穩健勢力の自浄能力に対する期待感を秘かにもっていた。同時に彼らは、事変の根本的な責任が日本側にあったことを強調する一方、内心では満州事変に至るまでの中国側の「革命外交」の拙さにも事変の「中国的一因」を認め、反省してもいた。その上、多くの国民政府指導者は、中国と日本がともに反共の国家であるゆえ、「反共」という共通の立場からも中日和平の基礎を定められるはず」と見て、反共産主義における中日両国の利害の共通性に關係改善の望みをかけていた<sup>24)</sup>。

上のような見方の下で、日本の来襲という外憂と、ソ連指導・支持下の中国共産党のソビエト革命という内憂を比較するとき、蒋介石ら軍人指導者を始めとする国民政府指導部の大勢は、外憂が中国の利権を奪いたいだけのものであり、「皮膚の病」に過ぎないと見る一方、内憂が国民政府の打倒や国家体制の転覆など、中国の根本を潰すものであり、「心腹の禍」にあたると見ていた<sup>25)</sup>。そして、日本の来襲という「日患」とソ連の「対中赤化陰謀」という「露患」とを長い目で見極めるとき、彼らは、問題の緩急に於いて「日患」は急迫であったのに対し「露患」は緩やかに見えるが、危害の軽重に於いては、「日患」が小さいのに対し、「露患」は大きいという結論に達した<sup>26)</sup>。従って、国民政府指導部の大勢は、長期的視野においてはソ連を日本以上に危惧視し、「一心掃共」という国内政治の当面の必要からは「近ソ」より「近日」のほうがましと考えていた。

#### 4

以上のようなソ連観と日本観に導かれて、1932年7月以後、国民政府は対ソ回避の姿勢を堅持しつつある一方、対日政策においては「接近」という方向へ傾斜した<sup>27)</sup>。

しかし、この選択を見る時、次の二点に留意しなければならない。

第一に、国民政府当局者にして見れば、対ソ回避であれ、対日接近であれ、何れも政権の維持と国権国益の防衛という根本を守るための手段に過ぎなかった。その中、特に対日「接近」政策に限定して見れば、それは満州事変以来日本側が作った既成事実に対する屈服ではなく、「一、日本が満州を放棄すること。二、日本が中国の統一を破壊する政策を放棄すること」を当面の目標としたのであった<sup>28)</sup>。それをを目指して、いわゆる対日接近は一方では反ソ反共における日中間の利害の共通性と、日本の侵中がもたらした中日両国の「共産化」の脅威を根拠に日本を説得しようとする<sup>29)</sup>いわば「誠意の側面」があったが、一方では「接近」を以て日中間の緊張を緩和し、剿共・統一・建設を中心とする「安内」の先行に専念できる時間をかせぎ、準備を整えてから「攘外」に向かうといふいわば「策略の側面」もあった。

第二に、対ソ回避、対日接近の選択を決めさせた諸要因のうち、国際政治観におけるいわば「英米・国際連盟とソ連は不俱戴天」論と、国内政治観におけるいわば「一心掃共と対ソ接近の両立不可能」論も大きく作用していたが、それよりも、国民政府指導部の日本觀に有する正のイメージ、特にその中の日本の自淨能力に対する期待感と反共共同立場への連帶感が、最も重要な役割を發揮していたと思われる。なぜなら、前二者はただ局部から「対ソ国交回復をなすべからず」と推量しただけであるのに対して、後者は全般から「対日改善は可能であるので対ソ接近をなさなくても満州問題を解決できよう」という最も重要な結論を導き出したからである。だがその反面、仮に前述の結論が崩れ、「対ソ接近をなさないでますことはできない」という逆な結論に変えられたならば、いまの決着と反対する方向に再転換するしかない。

それ故、中国側の対日接近に対する日本の対応、とりわけ「満州國」問題に対する日本の態度はこれから国民政府の方向を左右する鍵となるのである。

しかし、日本側は7月以後の中国の動きから、蒋介石ら指導者側に対日接近と、満州問題を巡る直接交渉を行う意向があることを認識していたものの<sup>30)</sup>、反ソ反共における日中間の利害の共通性を根拠とする国民政府側の説得を意に介さず、8月25日に日本による満州國承認は既に不可避で交渉の余地がないことを国民政府側に伝え<sup>31)</sup>、9月15日には現状維持という国民政府側の提案も退け、「満州國」を正式に承認した。

この日本による「満州國」承認を転換点に、一連の連鎖的反応は国民政府に対ソ回避姿勢の是正を迫った。

まず、全国の抗日機運は一層高まったことに伴い、政府のこれまでの対日政策の「軟弱」、「妥協」を非難する声は再び高揚した。

これと相まって、対日説得のとき中国側が指摘した通り、「頼トスル連盟モ無力ナル事漸ク判明シ去リトテ自力更生ノ途モナク」との現実の中で、日中緊張の再来は「自然連露共ノ再現」を中国に招いた<sup>32)</sup>。例えば孫科は、満州問題の解決は極東での日ソ、日米戦争の発生によるほか望みがないと新たに強調し<sup>33)</sup>、対ソ政策を巡る中国指導部の亀裂を更に広めさせた。

以上の二点は外在的圧力として最高当局の政策転換を迫っていたが、実際、「軟弱」、「妥協」と非難された蒋介石ら最高当局の中でも、共同反ソ反共の説得の失敗と日本の「満州國」強行承認により、大きな挫折感が広がっていた。そして、日本の自淨能力を楽観視していた時、彼らはソ連との国交断絶状態を放置してもよいとの安心感を抱いていたが、いま彼らは、「連ソ」を時期尚早として引き続き否定しながらも<sup>34)</sup>、日中の長期的敵対が日本の満州國承認により決定されたからには、中国が対ソ関係を改善するほか選択肢がないと見直した。その理由について、後に駐ソ大使となった蔣廷黻は次のように論評したことがある。即ち、一つの時期に一つの敵に絞ることは外交の常識で、日・ソという二つの強大隣国の板挟みに位置している中国は、一方の強隣と生死をかけて対抗している以

上、もう一方の強隣と往来を断絶し続けるわけがない<sup>35)</sup>。

一方、日本側の「満州国」承認と呼応するように、9月中旬以後ソ連側は、中国が無条件の国交回復を済れば、「ソ連は即刻に満州国を承認する意向がないが、長い時期にそれをしないことも保障し得ない」と国民政府に警告した一方、日本に対しては、「満州国」承認を日ソ不可侵条約の締結との交換条件にしてもよいとほのめかし、従来の対日宥和の態度を一層露骨にして、中国側を驚かせていた<sup>36)</sup>。

これらの内的要因と外的要因の相互作用の下で、「日ソ結託」の阻止とソ連の対満追随承認の防遏という緊急必要から、「対ソ国交回復をしなければならない」という以前と逆の結論は他の全ての考慮を圧倒し、10月5日、国民党中央政治会議は「一心剿共」と「対ソ復交」の矛盾という内政的苦痛を忍んで、「対ソ無条件国交回復」を決議し、12月12日にそれを正式に実現させた。

## 5

上に述べてきた過程から明らかなように、満州事変による日中危機の中、国民政府は、「連ソ制日」を選ぶべきだという常識的発想に反して、「連ソ」どころか、「国交回復」でさえも15ヶ月の躊躇を経てからようやく実現させた。一方、日本に対しては、対峙しているながらも、反ソ反共における共通利害から説得し接近しようとしたのであった。

このような躊躇と矛盾に満ちた行為は、いったい何に起因していたのだろうか。

これに関するおおかたの答えは既に上の論述に含まれていたと思うが、ここではさらに国民政府の対ソ・対日関係の特殊的な構図に分析のメスを入れ、ジレンマの所在とそれによる国民政府の困惑を明らかにしておきたい。

まずは歴史的淵源から見てみる。1932年末に至るまでの経緯から分かるように、歴史上、対ソ関係であれ、対日関係であれ、中国国民党は組織としても、主要指導者個人としても、合作・協力の経験もあり、反目・対立の経験もあった。さまざまな過程において、彼らはソ連と日本に助けられたこともあり、叩かれたこともあった。それゆえ、程度の差があるにせよ、中国国民党とその一党支配下の国民政府にとって、日ソ両国はともに「功」の側面もあり、「罪」の側面もあったと言つてよい。

こうした過去を持っただけに、ソ連に対しても日本に対しても、中国国民党と国民政府指導部の根底には、認めると認めざるにかかわらず、親近感や接近・提携への衝動につながる歴史の正の遺産もあれば、嫌悪感や疎遠・対立への衝動につながる歴史の負の遺産もあった。そして、その反面、同様の理由により、彼らは日ソ双方から共に疑われ警戒される羽目になった。

このような歴史における正と負の遺産の混在は、対ソ対日関係における国民政府の困惑をもたらした第一の要因、即ち歴史的遠因となったと考えられよう。

国民政府の困惑をもたらした第二の要因は、現実における矛盾する必要性の同居であつ

た。まず、対ソ関係から見てみよう。満州事変後の内外情勢の下で、対日牽制と他力利用のためだけでも、国民政府には「近ソ」ないし「連ソ」の必要があった。しかし、それと同時に、中東鉄道問題や外モンゴル問題をはじめとする領土主権懸案への配慮、中共問題を中心とする国内政治への配慮、日本に刺激と口実を与える、英米・国際連盟の同情を失わないという国際政治への配慮という三つからは、「疎ソ」ないし「反ソ」の必要もあった。

対日関係においても同様であった。国民政府にとって、反共における共通利害からも、剿共・統一・建設という「安内優先」の国策に専念できるための環境作りと時間稼ぎからも、対日接近、緩和の必要があった。しかしそれと同時に、日本の侵略に対抗すること、「対日屈服」や「売国」という政府非難のキャンペーンを行っている国内の各反政府勢力に根拠を与えないこと、抗日情緒高揚中の民衆からの誤解を避けること、などの理由からは、「疎日」ないし「反日」の必要もあった。

このような矛盾する必要性の同居と表裏一体となったのは、日ソ間の対立関係による対日の必要と対ソの必要の乖離と、国内の政治分裂と国民政府指導部内の意見対立による外交上の必要と内政上の必要の乖離である。こうした同居と乖離の錯綜によって形成された板挟みに直面して、如何にバランスをとるかは至難の課題であった。

上の要因と密接に関連して、国民政府の困惑をもたらした第三の要因は対策の効果における利害の交錯であった。つまり、前記の板挟みのゆえに、対ソであれ、対日であれ、国民政府の選択できる範囲がもともと限られた上に、何れの選択肢もすっきりしたものではなく、利と害、得と失という背反的な効果が互いに交錯し合っているということである。例えば、国交回復までの対ソ回避政策は、国民政府にして見れば、前記の三つの配慮に答えた面では得点となつたが、対日牽制の必要に背いた面では失点と言わざるを得なかつた。対日政策の選択肢も同じで、国際政治の面で利につながりそうなものは往々に国内政治上の害になってしまった。

こうした三つの要因により、対ソ政策と対日政策の選択にあたって、国民政府は多重的なジレンマに陥り、苦悩を感じざるを得なかつたのであった。それだけに、その対ソ国交回復への過程は苦渋と動搖に満ち、時間を必要としていた。

一方、当時の日本の当局者は中ソ間の無条件復交を国民政府の連ソ政策の確立と見ていて、これも間違った見方であった。既に述べた通り、連ソ論は満州事変直後から唱えられ、徐々に勢いを増大してきたとはいえ、「復交」と「連ソ」を終始区別してきた国民政府の政策決定層にとって、対ソ無条件復交の最大の着眼点は「日ソ結託」の阻止とソ連の対満承認の封殺という、いわば防衛のための緊急必要にあったのであり、中ソ提携による「共同制日」という進撃的目標はまだ遠く先のことであった。なぜなら、遅くとも1935年までにはソ連と中国共産党の国民政府打倒政策が継続しており、国民政府の反ソ反共観念と「日患急、露患緩。露患大、日患小」の認識も変わっていなかつたからである。

「日患」の「急」が国民政府の忍耐の限界線以内にとどまる時は、国民政府は「患の大小」の考慮を優先して、一心掃共と安内優先のためには「近ソ」より「近日」がましといいう政策を取るが、「日患」の「急」がその忍耐の限界線を越えた場合では、国民政府は「患の緩急」の考慮を優先して、「急患」を緩和するには内政的苦痛を忍んで「緩患」と接近してもやむ得ないという方針に転じる。

この繰り返しは1935年の日本の華北分離工作まで続いていた。

## 注

- 1) 拙稿「日中危機下中国外交の再選択—国民政府対ソ復交過程の考察」(『一橋論叢』1997年1月号、141-167頁)、「1932年中国対蘇復交的決策過程」(『近代史研究』2001年第1期、27-61頁)、『中國国民政府の対日政策：1931～1933』(東京大学出版会、2001年1月)。
- 2) 李雲漢『中国国民党史述』(中国国民党中央委員会党史委員会、1994年)、第2編、359-360頁。
- 3) そのため、1935年9月7日、広田弘毅外務大臣は蔣作賓中国大使との談話でこう指摘した、「孫文氏露國ヨリ帰国後共産党ヲ国民党ニ加盟セシメ其ノ力ニ依リ武漢ニ進出スル等日本人中ニハ国民党ハ共産党ナリトノ考ヲ有スル」。日本外交史料館所蔵、A.1.1.0.10。
- 4) 中共中央「中央通告第42号」(1929年7月24日)、『紅旗』第34期。
- 5) 「中国共産党為八一國際赤色日宣言」(1929年7月24日)、中央档案館編『中共中央文件選集』(中共中央党校出版社、1990年)、第5冊、387頁。
- 6) 「中国国民党中央執行委員会政治會議第290次會議速記録」(1931年9月23日)、「中国国民党中央政治會議特種外交委員会第1次會議記録」(1931年9月30日)、劉維開編『国民政府處理九一八事變之重要文献』(中国国民党中央委員会党史委員会、1992年)、181-182頁、1-8頁。
- 7) 『日本外交文書　満州事変』(外務省発行) 第1巻第2冊事項6、第83、121、219号文書などを参照。
- 8) 中国社会科学院近代史研究所翻訳室編訳『共産國際有關中國革命的文献資料』(中国社会科学出版社、1982年)、第2輯、166-167頁。
- 9) 外務省編『日ソ交渉史』(昭和17年4月) (巖南堂書店複刻版、1969年) を参照。
- 10) 駐蘇莫德惠代表致外交部電(1931年9月23日)、中華民国外交問題研究会編『中日外交史料叢編』(2)(台北、中華民国外交問題研究会、1966年)、82頁。
- 11) 国民政府外交部より行政院宛報告(「中俄復交問題」)(1932年9月)、台北、中国国民党中央委員会党史委員会所蔵。
- 12) 外交部長羅文幹致行政院報告(1932年2月7日) 及び「外交部工作報告」(1932年2月) を参考、中国第二歴史档案館所蔵国民政府外交部文書、全宗号2。
- 13) 郭廷以編著『中華民国史事日誌』(台北、中央研究院近代史研究所、1984年)、第3冊、87頁。
- 14) 「共産國際指示—關於反帝闘爭問題」(1931年12月29日)、周文范ほか編『特殊而複雜的問題—共産國際・蘇聯和中国共産党關係編年史』(湖北人民出版社、1993年)、224頁。
- 15) 中共中央「中央為上海事變給各地黨部的信」(1932年2月15日)、同「請看！！！反日闘争如何能够得到勝利？」(1932年2月26日)、『中共中央文件選集』、第8冊、110-124頁、142-145頁。
- 16) 『中央日報』(1932年4月25日)

- 17) 中央政治会議外交組「關於中蘇復交問題方案」(1932年5月) (中国国民党中央委員会党史委員会所蔵) を参照。
- 18) 中央政治会議第313次会議決議 (1932年6月6日)、中国国民党中央委員会党史委員会所蔵。
- 19) 在漢口坂根総領事より斎藤外務大臣宛 (廬山會議の経過に関する楊揆一の内話について、昭和7年6月22日)、『日本外交文書 満州事変』第2巻第2冊、758頁。
- 20) 董顯光『蔣總統伝』(台北、中国文化書院出版部、1980年)、214頁。
- 21) 拙稿「国民政府対日関係の船出：1927～1928」(『東瀛求索』第7号、1995年) を参照されたい。
- 22) 济南事件における日中間の具体的折衝は、拙稿「济南惨案前後蒋介石的対日交渉」(中国『史学月刊』1988年第2号) を参照されたい。
- 23) 1935年になっても、国民政府行政院長汪精衛は国民党中央政治会議において、「わが国の革命について言えば、興中会、同盟会ないし辛亥革命の成功は、いずれも日本の友人から大きな同情と援助を得ました。過去の革命運動に参加した人はこの種の事実は忘れられないでしょう。この点からも中日両国は如何に親密だったかが分かります」と述べた。『申報』(1935年2月21日)。
- 24) 汪精衛「十年來和平運動経過」、中国国民党中央委員会党史委員会所蔵。
- 25) この見方は、上海抗戦の最中に既に明確に出始めた。『歴史档案』1984年第4期、65-66頁を参照。
- 26) 蒋介石日記 (1933年7月7日の条) を参照。中華民国史料研究中心編『先總統蔣公有關論述与史料』(中華民国史料研究中心、1985年再版)、9頁。
- 27) 北京師範大学・上海市档案館編『蔣作賓日記』(江蘇古籍出版社、1990年)、1932年6月22、23、24日の条、7月5日の条、447頁、450頁。
- 28) 蒋介石より黃郛宛電報 (1932年8月27日)、沈雲龍編著『黃膺白先生年譜長編』(台北、聯經出版事業公司、1976年)、下冊、498頁。
- 29) 詳しくは、『蔣作賓日記』(1932年7月25日、8月1日、8月2日、8月5日、9月2日の条)、455頁、457-459頁、468-469頁。また、1932年8月15日の蔣作賓駐日公使の芳沢貴族院議員に対する談話。日本外交史料館所蔵、A.1.1.0.9 (松)。
- 30) 例えば、在北平中山書記官より内田外務大臣宛 (第482号、暗、極秘) (昭和7年8月18日)、『日本外交文書 満州事変』第2巻第2冊、794頁。
- 31) 蒋作賓より国民政府外交部宛電報 (1932年8月25日)、中華民国外交問題研究会編『中日外交史料叢編』(5) (台北、中華民国外交問題研究会、1966年)、40頁。
- 32) 当時中国の孤立は、国民政府外交部より蒋委員長宛電報 (1932年9月13日) を参照、『中華民国重要史料初編・対日抗戦時期』第6編(1) (台北、中国国民党中央委員会党史委員会、1981年) 105頁。
- 33) 『東京朝日新聞』(昭和7年9月25日)。
- 34) 陳公博『苦笑録』(1939年) (日本語訳は岡田酉次訳『中国国民党秘史——苦笑録・八年來の回顧』、講談社、1980年)、276頁。
- 35) 蒋廷黻「中俄復交」、『独立評論』第32号 (1932年12月)。
- 36) 国民政府外交部より行政院宛報告 (1932年9月)、中国国民党中央委員会党史委員会所蔵。

『北東アジア研究』第2号(2001年10月)

[附記：本稿は2001年6月27日に北東アジア研究会で行った報告を基としている。あくまでも要約にすぎないので、詳細については、注(1)に示した拙稿を参照されたい。]

キーワード 中国 日本 ソ連 外交 満州事変

(LU Xijun)